

専決処分第5号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年10月26日

河内町長 雑賀正光

記

令和2年度河内町一般会計補正予算（第6号）

令和2年度河内町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,870千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,947,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
20 繰越金		272,799	1,870	274,669
	1 繰越金	272,799	1,870	274,669
歳入	合計	5,945,302	1,870	5,947,172

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
10 教 育 費		609,361	1,870	611,231
	3 社 会 教 育 費	68,263	1,870	70,133
歳 出 合 計		5,945,302	1,870	5,947,172

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
20 繰越金	272,799	1,870	274,669
歳入合計	5,945,302	1,870	5,947,172

歳 出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教 育 費	609,361	1,870	611,231				1,870
歳 出 合 計	5,945,302	1,870	5,947,172				1,870

2 歳 入
(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	272,799	1,870	274,669	1 繰 越 金	1,870	01前年度繰越金
計	272,799	1,870	274,669			

3 歳 出
 (款) 10 教育費

(項) 3 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 公民館費	33,961	1,870	35,831				1,870	14 工事請 負 費	1,870	01 工事請負費 31 改善センター多目的ホール照 明更新工事
計	68,263	1,870	70,133				1,870			